

総代選挙公告

2022年7月1日
自然派くらぶ生活協同組合
総代選挙管理委員長 田野倉悠
(公証印略)

自然派くらぶ生活協同組合、定款第56条及び総代選挙規約に基づき、下記の通り総代選挙を行います。

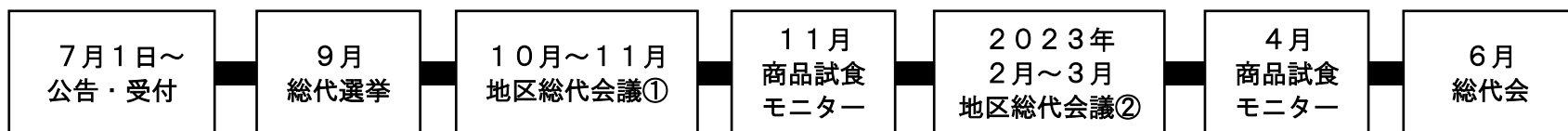
2022年総代選挙

当選の確定は選挙管理委員が行い、総代選挙規約第11条に基づき『当選人の公告』を行います。

- ・選挙区における立候補者（推薦を受けた者）が定数の範囲内である場合は、立候補者（推薦を受けた者）全員を当選者とします。
- ・立候補者が定数を上回る場合は選挙を行います。選挙方法は選挙管理委員会が定めます。

総代定数	150人
任期	2022年10月1日～2023年9月30日
資格	1. 候補者登録は総代選挙規約第5条1項3号に基づき、2022年6月30日以前に登録され、組合員名簿に記載された組合員が権利を有します。 2. 総代選挙規約第6条1項に基づき、役員及び選挙管理委員は総代候補者になることができない。 ※総代選挙規約第2条に基づき理事会において選挙区を決定し、選挙区ごとの総代定数を設定しています。
受付方法	自然派くらぶ生協事務局にご連絡の上、『立候補届出用紙』を請求ください。用紙と返信用封筒をお届けいたします。『立候補届出用紙』に必要事項をご記入の上、選挙管理委員会事務局（自然派くらぶ生協八王子センター・本部内）にご提出ください。郵送いただくか当組合に直接ご持参ください。（※ご記入がない場合及び必要事項のご記入漏れがあった場合、無効になることがあります。）
届出受付期間	2022年7月1日（金）～9月14日（水）17時迄 上記期間内までに、選挙管理委員事務局（生協事務所）に到着したものを。
選挙	投票日 9月15日（木） 10時～ 場所 自然派くらぶ生協 会議室 総代選挙管理委員会の運営および管理において選挙を行います。
当選人の確定及び公告等	当選の確定は選挙管理委員が行い、総代選挙規約第11条に基づき「当選人の広告」を行います。 ・選挙区における立候補者（推薦を受けた者）が定数の範囲内である場合は、立候補者（推薦を受けた者）全員を当選者とします。 ・立候補者が定数を上回る場合は選挙を行います。選挙方法は選挙管理委員会が定めます。
選挙区及び定数 通常総代会日程	●選挙区及び定数は以下の通りです。 選挙区：全体区 定数：150人 ●第49回通常総代会日程 2023年6月15日（木）10時～

総代会までのスケジュール（新型コロナウイルス感染症の推移によって会議の日程、開催方法などを変更する場合があります。）



【お問い合わせ先】

〒192-0045 東京都八王子市大和田町2-19-20

自然派くらぶ生活協同組合 総代選挙管理委員会 TEL：042-644-1811

※『立候補届出用紙』が必要な方は、お電話か右のQRコードからお申込み下さい。



総代になって あなたの声を届けませんか



『総代』ってなに?

自然派くらぶ生協は『生活協同組合』です。生活協同組合は、出資している組合員 1 人ひとりが主役の組織なので、商品やサービスを利用するだけでなく、意見を出し合いながら事業を進めていきます。自然派くらぶ生協では毎年、組合員約 1 万人の代表として 150 人が総代となり、6 月に開かれる『総代会』に出席し生協運営にご意見を出していただいています。

総代の声が、生協の成長につながります!



総代は、2022年6月30日(木)現在、自然派くらぶ生協に在籍されている組合員ご本人であれば、どなたでもなる事ができます。お仕事されている方も、子育て中の方も、シニアの方も・・・幅広い世代の組合員が生協運営に関わっていただくことで、よりお役立ちできる生協へと成長することができます。

総代は、総代選挙規約(裏面)に基づいて選出されます。立候補される方はまず、自然派くらぶ生協事務局にご連絡の上、『立候補届出用紙』をご請求ください。

ご不明な点は、どうぞお気軽にお問い合わせください。

総代の具体的な役割は?



① 総代会の議決に参加します。

『総代会』とは生協の“最高意思決定機関”です。1 年間の方針や事業運営の重要事項を決める、『総代』のみが議決に参加できる会議です。

② 事業進捗や活動状況を確認します。

秋と春に開かれる『地区総代会議』で、事業や組合員活動の状況報告を聞き、総代会で約束した内容が実行されているかの確認をしていただきます。

③ 商品モニターで意見を出します。

年 2 回、新商品やおすすめ商品を試食しアンケートに答えていただきます。ご意見や感想は商品政策に役立てられます。

④ 組合員活動への参加やアンケート等で意見を出します。

組合員活動に参加してのご意見や、年間通じて実施されるアンケートを利用して、事業や活動についてのご意見を出していただきます(※『こんな生協になってほしい』『こんな取り組みにもっと力を入れてほしい』)。

Q&A



Q 総代会は、必ず出席しなくてはならないの?

A 総代会当日に出席できない場合は、事前に配布される書類の「書面議決書」か「委任状」を提出すれば OK です。また、ご意見や質問も書面で提出することができます。

Q 総代になると特典はありますか?

A 総代会や地区総代会議の会場に出席する場合は、交通費が支給されます。組合員同士の交流の場にもなっていますので、ご都合に合わせてご参加下さい。



※新型コロナウイルス感染症の状況によって、参加の仕方や対応が変更になることがありますのでその際はご了承ください

はじめての方も大歓迎です! 商品や活動に関心のある方、ぜひ立候補して下さい。